

■議案第57号 平成25年度 消防ポンプ自動車整備事業に係る売買契約の締結について

【要旨】

本町全域を管轄する高幡消防組合四万十消防団は、本部と18分団で組織され、火災・災害時の出動や訓練など、連携強化を図りながら予防や防災活動に取り組んでいます。消防力の整備指針に基づき、18分団にそれぞれ消防車両を配備し、それぞれが応援体制のもと町全域に対して出動・活動を行っていますが、老朽化が著しい消防車両は緊急時の出動に支障を来し、消防本来の目的を果たすことができない恐れがあるため、車両の性能や耐久性も考慮し、計画的な更新整備を図ることとしています。

現在、興津第二分団に配備している消防ポンプ自動車は、平成2年11月登録で22年を経過し、車体本体の走行装置やエンジン部に老朽化が見られ、また、動力ポンプの機能の低下など、度々の修繕が必要であるため、消火活動に支障を来している状態であるため、整備計画の中で本年度の更新予定としています。

また、興津地区では、最大クラスの津波が起これば全域が浸水予測であるため、現興津第二分団屯所を防災活動拠点施設として高台へ移転整備中でもあり、消防車両に装備されている消防・救急無線は緊急時の最も必要な情報収集手段でもあることから、団員の安全対策も含めた消防車両の更新を行うものです。

本事業に伴う売買契約の締結について、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

【消防ポンプ自動車購入事業の備品等購入内容】

購入備品	車両本体	・キャブオーバー型ダブルシート（5t未満、低床4輪駆動）
	艀装	・主ポンプ（高圧二段バランスタービンポンプ） ・真空ポンプ（大型無給油6翼偏芯ロータリーポンプ） ・消防無線電話装置 ・吸水口、中継口、吐水口 ・自動揚水装置 ・冷却装置 他
	付属品及び取付品	・小型動力ポンプ（C-1級） ・低水位ストレーナー ・ホース背負い器（格納カバー付） ・前後部赤色点滅灯、計器灯、投光器 ・発電機 等